

# 山形県養豚振興計画（案）

（令和7年度～令和12年度）



令和8年 月

山形県農林水産部畜産振興課

## 1. 山形県の養豚の現状と課題

### (1) 飼養戸数・頭数の推移

本県の養豚は水田農業との複合により発展し、一時は飼養戸数が 15,400 戸（昭和 37 年）、飼養頭数が 235,800 頭（昭和 56 年）まで増加した。その後、小規模農家を中心に飼養戸数・頭数とも減少し、現在（令和 5 年）では 54 戸で 159,900 頭となっている。一方で、意欲ある担い手の規模拡大が進み、企業経営を中心に、肥育豚 2,000 頭規模以上の生産者 16 戸で県全体の約 8 割(129,100 頭)の頭数を飼育する生産構造となっており、1 戸当たりの飼養頭数は着実に増加し 2,900 頭を超えていている。

表 1 飼育戸数及び頭数の推移

（単位：戸、頭）

	H元年度	H10年度	H20年度	H30年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
戸数 (H元年対比%)	1,120 (100.0)	290 (25.9)	152 (13.6)	95 (8.5)	74 (6.6)	66 (5.9)	54 (4.8)
頭数 (H元年対比%)	233,900 (100.0)	189,300 (80.9)	168,300 (72.0)	154,600 (71.2)	184,900 (79.1)	169,600 (72.5)	159,900 (68.4)
1戸当たり頭数	209	653	1,107	1,627	2,499	2,570	2,961

資料：農林水産統計（農林水産省）

### (2) 産出額の推移

養豚は、産出額が 157 億円（R 5）と畜産部門の中で最も多く、また、農業全体の産出額（2,441 億円）においても、作目別では米、さくらんぼに次いで第 3 位（6.4%）を占め、本県農業の基幹作目として重要な位置にある。令和 5 年は、需要の高まりにより枝肉単価が上昇したことにより、前年に比べ 11 億円増加した。

表 2 産出額の推移

（単位：百万円、%）

	H元	H10	H20	H25	H30	R 3	R 4	R 5
養豚 ① (元年対比%)	15,112 (100.0)	10,900 (72.1)	11,200 (74.1)	12,100 (80.1)	11,700 (77.4)	13,700 (90.7)	14,600 (96.6)	15,700 (103.9)
畜産 ② (元年対比%)	46,654 (100.0)	33,700 (72.2)	33,300 (71.4)	33,900 (72.7)	36,100 (77.4)	39,200 (84.0)	41,100 (88.1)	44,100 (94.5)
養豚の割合(①/②×100) (元年対比%)	32.4 (100.0)	32.3 (99.7)	33.6 (103.7)	35.7 (110.2)	32.4 (100.0)	34.9 (107.7)	35.5 (109.6)	35.6 (109.9)

資料：各年次、H30 までは山形県農林水産統計年報、R 2 以降は農林水産省統計情報部HP

### (3) 種豚の改良

本県では、以前は、山形県農業総合研究センター養豚研究所（以下「養豚研究所」という。）と種豚生産農家（指定種豚場）が連携して、徹底した血統管理と計画交配により純粋種（ランドレース種、大ヨークシャー種、デュロック種）の改良を進め、養豚研究所からは各種の純粋種、種豚生産農家からは肉豚生産用の優良交雑種豚やデュロック種の種雄豚等を県内の養豚農家に供給してきた。

高品質化による産地間競争への対応など時代の要請もあり、改良の加速化を図るとともに、高品質で斉一性のある肉豚を生産し県産銘柄豚の評価向上を図るため、養豚研究所において、昭和63年度から雌系品種のランドレース種について系統造成に取り組み、閉鎖型育種手法により、平成6年度に系統豚「ヤマガタL」を、平成16年度には「ヤマガタL」の後継として「ガッサンエル」を造成した。「ガッサンエル」を活用し、大ヨークシャー種やデュロック種との交雑母豚を増殖して、養豚農家に供給してきた。平成28年度には、近交退化を抑制しながら種豚群の能力維持と長期利用を図ることを目的に、養豚研究所で開放型育種手法による改良に取り組み、令和2年度から繁殖性等が改良されたランドレース種由来の交雑母豚の活用が開始された。

また、養豚研究所において豚産肉能力検定を行い、能力の高い純粋種種雄豚を選抜し、人工授精用精液を供給するなどして、県内の種豚の能力向上や品質に優れた肉豚生産を推進している。

### (4) 環境保全

混住化の進展等によりますます深刻化する臭気に対する地域住民からの苦情問題や悪臭防止法（昭和46年法律第91号）への対応、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づく硝酸性窒素等の一般排水基準への移行に向けた対応など、生産コストを抑えつつ的確な環境対策を行うことが課題となっている。また、養豚においては悪臭が主な苦情となっており、畜舎環境等の適切な日常管理や脱臭装置等による対策等を適切に組み合わせ実施していく必要がある。

表3 畜産経営体への苦情発生状況

（単位：件）

	水質汚濁	悪臭	悪臭との複合型	害虫	その他	計
R 3年度	1	10	1		3	15
うち養豚		6	1			7
R 4年度		12	3		1	16
うち養豚		6	1			7
R 5年度		15	3		1	19
うち養豚		5	1			6

注) 畜産振興課独自調査

## (5) 養豚経営の現状

### ① 飼料価格の高止まり

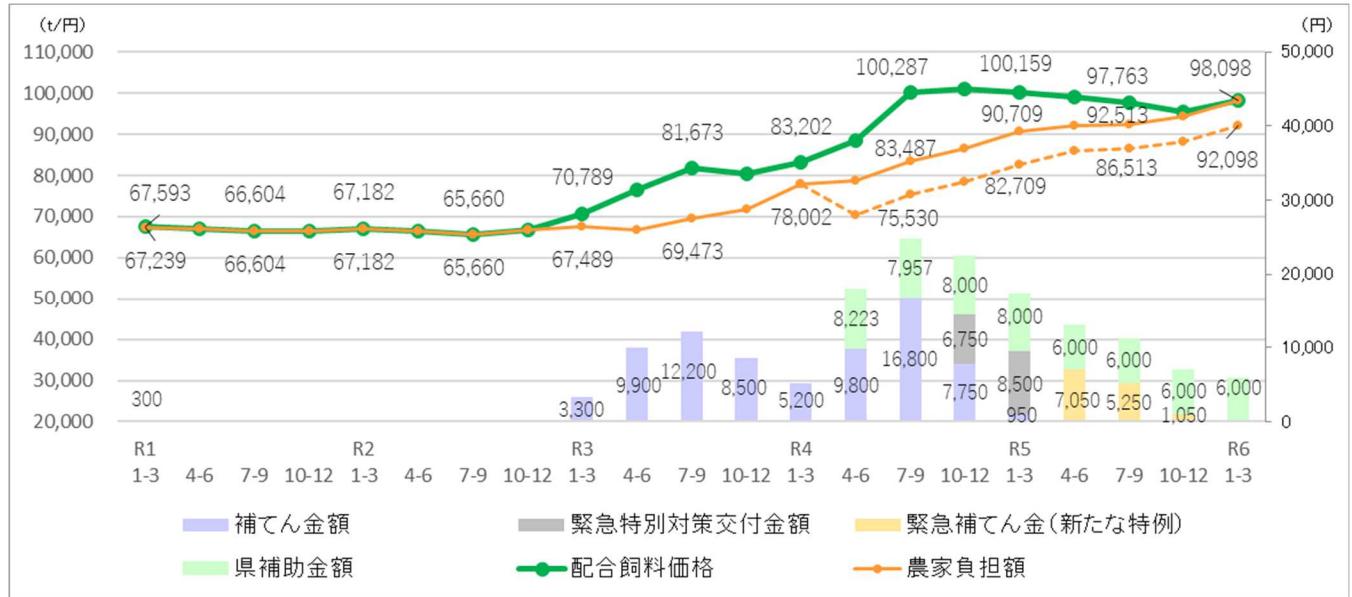


図1 配合飼料価格及び推定農家負担額の推移（円／t）

資料：農林水産省及び独立行政法人農畜産業振興機構ホームページ

注1)配合飼料価格は全家畜加重平均（工場渡価格）

令和3年1月以降、配合飼料の主原料となるとうもろこしや大豆粕の国際価格が中国向け輸出の増加等により上昇した。更に、堅調なエタノール需要に加え、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢の緊迫化や急速に進んだ円安などを理由に価格は上昇を続け、令和4年7月に史上初めて1トン当たり10万円を超える、令和5年3月まで続いた。その後は、主産国である米国やブラジルにおけるとうもろこしの豊作等による原料の国際価格が下落したこと等により下落傾向であるものの、9万円台で推移している状況となっている。この間、配合飼料価格安定制度による価格差補てんは、令和2年度第4四半期（令和3年1～3月）に発動して以来、令和4年度第4四半期（令和5年1～3月）まで9期連続して通常補てんが発動した。また、国では配合飼料価格安定制度による補てんとは別に、配合飼料価格高騰緊急特別対策として令和4年度第3四半期（令和4年10～12月）及び第4四半期（令和5年1～3月）に補てん金を交付した。更に、令和5年度から配合飼料価格安定制度における緊急補てん制度が開始され、令和5年度第1四半期（令和5年4～6月）から第3四半期（令和5年10～12月）の緊急補てんが発動した。なお、県では配合飼料価格安定制度を補完する配合飼料価格高騰対策支援事業と単味飼料価格高騰対策支援事業を実施し、養豚経営の生産コスト掛かり増しの緩和に取り組んだ。配合飼料価格は米国等における穀物情勢の影響を大きく受けることから、諸外国の情勢に左右されない飼料の安定確保が課題となっている。

一方、県産飼料資源の利用の推進による飼料自給率の向上、さらには豚肉のブランド化を図るため、耕畜連携による県産飼料資源の生産と利用が進んでいる。中でも飼料用米については、全国に先がけて、平成16年度から遊佐町で「飼料用米プロジェクト」として本格的に組織的な取組みが始まり、酒田市、金山町、山辺町など県内各地に波及し、企業経営を中心に肥育豚への利用が図られている。

表4 飼料用米の作付面積の推移

(単位: ha)

	H16年度	H26年度	H28年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県	27	2,150	3,840	3,704	3,192	4,628	5,236	5,138
全国	44	33,881	91,169	79,535	70,883	115,744	142,055	133,925

資料: 新規需要米の取組計画認定状況(農林水産省)

## ② 養豚経営の収益性

令和5年の肥育豚1頭当たりの収益性については、粗収益が44千円、費用が47千円、所得は2千円であった。飼料価格の高止まり等の影響で、令和5年の生産費用のうち飼料費が31千円と約7割を占め、所得の確保による経営の安定化のためには、今後とも飼料費の低減が課題である。

表5 肥育豚1頭当たりの収益性の推移(全国)

(単位: 千円)

		R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	
粗収益		(1)	37	40	39	41	44
生産費用	素畜(償却)	(2)	0	0	0	0	0
	飼料費	(3)	21	20	24	29	31
	家族労働費	(4)	4	4	4	4	4
	自己(資本・地代)	(5)	1	1	1	1	1
	その他	(6)	8	10	10	10	11
	総額	(7)	34	35	39	44	47
所得		(8)	8	10	5	2	2

資料: 農業経営統計調査報告(畜産物生産費)

注 1) 生産費用=費用合計+支払利息+支払地代+自己資本利子+自作地代

2) 所得(8)=粗収益(1)-(7)+(4)+(5)

## (6) 家畜伝染病の発生状況

ここ数年において、家畜伝染病のうち届出伝染病の発生があり、平成30年には国内の養豚場にて26年ぶりに豚熱（C S F）が発生したことを皮切りに全国的にまん延し、県内養豚場でも令和2年12月25日に発生が確認され、豚の殺処分、死体の埋却、汚染物質の処理及び畜舎等の消毒といった防疫措置を関係機関と連携し実施した。

このように悪性家畜伝染病が一旦発生すると、多大な損失と労力を要することから徹底した防疫及びまん延防止対策が必要である。

また、近隣アジア地域等においては口蹄疫やアフリカ豚熱（A S F）の発生が続いている、今後も本県へ越境性疾病が侵入する危険性は高く、飼養衛生管理基準の遵守を含めた発生予防対策及び万が一発生した場合のまん延防止対策に万全を期す必要がある。

表6 届出伝染病の発生状況

(単位：頭)

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
P E D					
豚丹毒	50	91	78	73	39
サルモネラ症	7	14		4	5
豚赤痢	2	2	1		10
P R R S	2		4		13
合計	61	107	83	77	67

注) 畜産振興課独自調査(各年次)

## 2. 養豚振興方策

豚肉は、食生活の多様化が進む現代の食生活に欠かせない食材（良質なタンパク質供給源）として、精肉のほかハム・ソーセージ等にも加工され、家庭から中・外食まで、様々な料理を通して広く親しまれている。

また、養豚は、流通・加工及び販売業者も含め裾野の広い産業であることに加え、食品残さを原材料とする飼料（エコフィード）を含む県内飼料資源の活用により、食料自給率の向上や循環型社会の形成に貢献している。

一方、県産豚肉は品質の面で県内外の実需者や消費者から高い評価を得ているが、経済連携協定による国際化の進展や消費者ニーズの多様化により、産地間競争が一層激しさを増すことが懸念されている。

このため、意欲ある担い手の畜舎等生産基盤の強化や飼料費等のコスト削減を図り、

体质強化を進めるとともに、消費者から選ばれる高品質豚肉を安定的に市場に供給し、ブランド力の向上と競争力の強化を図っていく。

また、生産性の向上や疾病の発生予防を図り、持続可能な養豚の発展を推進していくため、繁殖・育成・肥育部門の異なるステージごとに分散して豚を飼育するマルチサイト方式※、液状飼料を給与するリキッドフィーディング、さらには省力化・低コスト化につながる人工授精技術などの飼養管理技術・スマート農業技術（ロボット、AI、IoT等）の導入を推進する。加えて、県内飼料資源の活用及び家畜排せつ物の国内肥料資源としての有効活用を図るために耕畜連携を推進するとともに、堆肥の高品質化や広域流通を可能にするペレット化などのための施設整備を図る。あわせて、エネルギー等を地域内で利用する循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

※：豚の成長過程に適合した飼養管理が可能となるよう、豚舎を地域的に分散させる方式。

## （1）生産基盤の強化

畜産クラスター事業等の国庫補助事業や県単独補助事業等により、適切な環境対策を講じた施設の整備や生産性向上・省力化を図るために機械導入等に支援し、養豚経営の安定化を図る。なお、規模拡大等のための畜舎建設用地の選定・確保に当たっては、関係市町村・団体と連携して、地域環境の保全に十分留意して取り組むよう指導していく。

表7 飼養頭数の推移と計画

（単位：頭）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度(目標)
母豚	14,000	13,400	13,200	13,200	13,600
肥育豚	144,500	147,100	144,600	135,600	149,600

資料：R5年度までは農林水産統計（農林水産省）

## （2）種豚の改良

山形県家畜改良増殖計画に基づき、ランドレース種、大ヨークシャー種、デュロック種、バークシャー種について、産肉能力検定に則った調査や、DNA情報を分析・活用することにより積極的な改良を図る。加えて、消費者ニーズに対応した高品質豚を安定的に生産するため、主に雌系として利用されるランドレース種については、開放型育種方式により作出した改良型種豚をベースに、国産純粋種豚改良協議会と連携し、多くのデータを収集評価し選抜に用いることで、繁殖能力及び強健性を改良していく。

また、止め雄など主に雄系として利用されるデュロック種については、県産豚肉の肉質をより高めてブランド力の強化を図るため、ロース芯筋肉内脂肪含量が高く、食味に

優れた系統を活用し改良を進めていく。同じく雄系として利用されるバークシャー種について、1日平均増体量の向上を目指した改良を進めていく。

### (3) 担い手の育成及び経営の高度化

飼料をはじめとする生産資材価格の高止まりが続くなど経営環境が厳しい中、安定的・持続的な経営の確立を図るためには、経営能力に優れた担い手を育成するとともに経営の高度化を推進していく必要がある。

このため、山形県養豚協会をはじめとする生産者団体と連携した研修会等の開催を通じて、担い手のスキルアップを図るほか、仲間づくりによる生産者同士が情報共有できる環境づくりを進めていく。

また、公益社団法人山形県畜産協会が行う畜産コンサルタントによる経営改善指導、農場の生産成績（事故率、分娩回転率等）や経営成績の客観的評価を行う、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のベンチマー킹※システム「P i g I N F O」等の活用による経営の高度化を推進していく。

※：農場の成績、経営などを継続して記録し、自農場の農場内比較を行うとともに、他農場の優れた事例を指標として比較・分析し、改善すべき点を見出す手法。

### (4) 県産飼料資源の活用

飼料自給率の向上による飼料費の低減や、飼料にこだわった生産による差別化等を図るため、県内で生産された飼料用米や子実用とうもろこし、地域内で廃棄される未利用資源を用いたエコフィードの活用を推進する。

飼料用米や子実用とうもろこしについては、耕畜連携による生産から利用までの地域内完結型のマッチング体制の確立を基本として、広域流通による需要量の確保についても推進し、保管調製施設や粉碎機等の整備を支援していく。併せて、効果的な給与技術の開発と普及を図り、生産・利用の拡大を一層推進する。なお、飼料用米については、農林水産省が令和9年度から水田政策を根本的に見直す方向であることを注視しながら、各地域に適した耕畜連携体制の維持・強化を推進する。

エコフィードについては、食品加工・製造業者等から食品加工残渣の排出量や形状等について情報収集を行い、飼料原料としての安全性の確保や栄養特性、利用コスト等に留意しつつ飼料製造業者、養豚業者とのマッチングを進めることで利用拡大を図る。

## (5) 生産性向上・省力化技術の導入推進

担い手の高齢化、1戸当たりの飼養頭数の増加を見据えると、省力化や生産性向上を図り、収益性を確保していく必要がある。

このため、人工授精技術、グループ生産システム※、繁殖・育成・肥育の各部門を分離して飼育するマルチサイト方式、スマート農業技術（ロボット、AI、IoT等）を活用し、生産の効率化や省力・低コスト化に資する飼養管理技術・方式及び機械・設備の導入を推進する。

その他、アニマルウェルフェアについては、飼養豚を快適な環境下で飼養することによりストレスや疾病を減らし、能力を十分に発揮させ生産性向上にも繋がっていく。このため、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」及び「豚の飼養管理に関する技術的な指針（農林水産省畜産局）」の普及・定着を推進していく。

※：交配、分娩、離乳を複数週まとめて管理する手法。管理する頭数をまとめることで、中小規模農家でもオールイン・オールアウト（豚の出荷及び移動の後、豚舎又は豚房のある部屋を一度空にした上で、洗浄・消毒を徹底する方式）が取りやすくなり、病気のコントロールがしやすくなる。

## (6) 6次産業化の推進と県産豚肉の販売拡大

豚肉のブランド化及び高付加価値化は、販売力を強化し経営の安定に貢献するため、国内には400を超える銘柄豚肉が存在する。

本県では、オール山形体制により県産銘柄豚の認知度向上や販路拡大、併せて生産基盤の維持・拡大を図ること目的に、県内養豚経営者、関係団体、県を構成員とする山形県産豚肉銘柄推進協議会を平成26年2月に組織し、県産豚肉の需要拡大及びブランド力の強化に取り組んでいる。

引き続き、県内はもとより、首都圏や関西圏等で開催される商談会など各催事において、県産銘柄豚の特長についてその豚肉加工品も含めPRするとともに、ホームページへの掲載やSNSを活用した広域的な発信等により積極的に販売促進活動を展開する。加えて、本県を拠点に活動しているプロスポーツチーム等と連携した県産銘柄豚の魅力の発信も行っていく。

また、精肉のみならず、生産者や食品製造業者等による県産豚肉を素材としたハム・ソーセージ、県産の野菜等農産物と組み合わせた餃子やハンバーグ等の加工品も消費者から高い評価を受けており、今後も県産豚肉の付加価値向上を図り、競争力の高い本県養豚業の振興に資するため、加工品の開発を一層支援していく。

なお、豚肉の輸出については、豚熱の発生及びワクチン接種地域において停止されて

おり、国内の一部の地域に限られるものの、今後、国が豚熱の清浄化に向けた道筋を示すことが想定されることから、この国の動きに合わせ、再開される機会を捉えて対応していく。

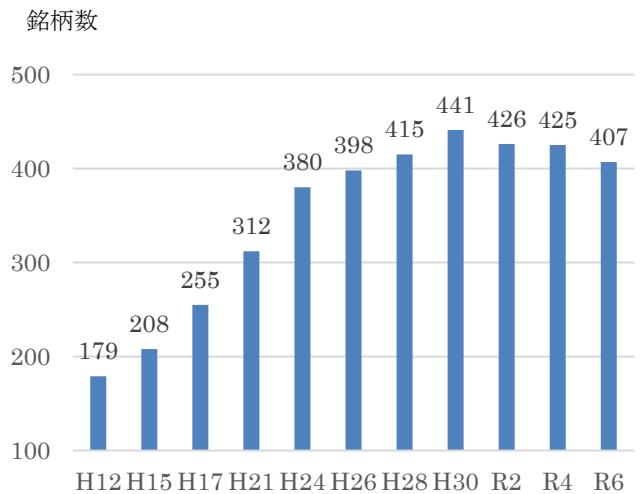


図2 銘柄数の推移

資料：銘柄豚肉ハンドブック 2024 (株)食肉通信社

## (7) 環境保全型養豚の振興

養豚経営に起因する環境問題の発生を未然に防止するため、排せつ物処理に係る処理施設や技術の高度化などにより、悪臭防止法（昭和46年法律第91号）への対応、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づく環境規制に適切に対応するため、環境対策に必要な施設・設備の整備や機械導入等の支援を行うとともに、関係機関と連携して畜舎環境改善のための技術指導を行う。

家畜排せつ物は堆肥化や液肥化等により適正に処理し、良質な有機質肥料として広域的な流通の促進を図り、土づくりの観点から農地への還元をより一層推進する。併せて、メタン発酵による発電等の家畜排せつ物のエネルギー利用及び臭気低減の取組みを推進する。

また、地域住民の理解を得ながら共存していくことが不可欠であり、養豚場の新增設や苦情発生の際には、市町村等の第三者が仲介する形で話し合いの場を持ち、地域住民への説明等を丁寧に行うなど良好なコミュニケーションづくりに努めていくものとする。

更に、新たな養豚場の建設に当たっては、関係市町村・団体と連携し、地域環境の保全面の検討を十分行いながら、家畜排せつ物の適正処理・利用や臭気対策、尿・汚水処理対策等に留意した農場の整備を指導・支援していく。

その他、温室効果ガス（GHG）排出削減の取組みとして、アミノ酸バランス改善飼料の利用等についてJ-クレジット制度等を活用し、GHG排出削減に資する技術の活用や削減量の見える化を推進する。

## (8) 飼養衛生管理及び防疫体制の強化

生産物の安全確保に加え、子豚の育成率向上や肥育豚の事故率低減、家畜伝染病等疾患の発生防止により経済的損失を抑制する必要があることから、飼養衛生管理基準の遵守について指導していくとともに、さらなるバイオセキュリティの向上のため農場HACCP<sup>\*1</sup>やGAP<sup>\*2</sup>の普及、マルチサイト方式や農場の分割管理<sup>\*3</sup>の導入等を推進していく。

また、海外からの豚の伝染性疾病の侵入を防止するため、空海港において消毒マットを設置し靴底消毒の実施など水際対策を強化する。

さらに、豚熱対策としてワクチン接種体制の維持、養豚場への野生動物侵入防止のための防護柵の維持管理、野生いのししのサーベイランスによる感染状況の把握、豚熱経口ワクチンの散布などにより豚熱の発生を予防していくことに加え、発生した場合に備えた関係機関の防疫連携体制の強化、防疫演習による防疫対策業務員の対処能力の向上を図っていく。今後、国が豚熱の清浄化に向けた道筋を示すことが想定されることから、国の取組に応じた対応を進める。

※1：危害要因分析重要管理点の考え方を生産農場段階に採り入れた飼養衛生管理手法

※2：農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・人権の尊重・アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組み

※3：あらかじめ農場を複数に分割し、さらに入・物等による交差汚染を取り除いておくことで、発生農場となる範囲を限定するだけでなく、分割後の発生農場以外の農場の関連農場からの除外も図る取組み

## (9) 動物用医薬品の適正使用の推進

安全な豚肉の安定供給を確保するため、県は関係機関と連携し、生産段階における動物用医薬品の適正使用や生産履歴の記帳及び記録の保管等に関する指導を徹底する。

なお、抗菌薬は、動物の健康を維持し、良質な畜産物を安定供給するために必要である一方で、使い過ぎなどにより薬剤耐性菌が増加すると、人や豚の治療が困難となり、豚の生産に影響を及ぼす可能性がある。養豚農業は畜産分野の中で最も多く抗菌薬を使用していることから、抗菌薬の適正使用、飼養衛生管理の向上やワクチン接種による感染症予防といった抗菌薬の慎重使用に向けた取組みを推進する。

## (10) 暑熱対策の推進

近年、夏場の気温が高い傾向にあることから、高温による豚のへい死、繁殖成績や肥育成績の低下を防止・抑制するための暑熱対策を展開し、生産性の維持・向上を図っていくことが重要である。具体的には、豚への送風や散水、日よけの設置、屋根への消石灰の塗布等の取組みなどを推進する。

## (11) 産業動物診療獣医師などの養成・確保

産業動物臨床及び家畜衛生行政に従事する産業動物獣医師は、地域における家畜の診療や飼養衛生管理の指導を担うだけでなく、繁殖技術指導など獣医師の専門知識・技術を活用した生産獣医療を提供し、畜産経営に不可欠な存在であるとともに、果たすべき役割が増大している。一方、産業動物獣医師は不足している状況であることから、産業動物分野の獣医師確保のため、山形県農業共済組合など関係団体と情報を共有し、獣医系大学の学生が産業動物診療や家畜衛生行政に触れる機会を増やすことで、産業動物分野及び家畜衛生公務員への就業誘引を図る。

## (12) 社会・経済・自然環境の変化に対応した技術の開発

近年、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）を契機とする持続的な生産・消費への関心が高まり、養豚を取り巻く社会・経済環境は日々変化している。また、地球温暖化等、自然環境も変化しており、持続的に養豚業を発展させていくためには、このような変化に適確に対応していく必要がある。

このため、養豚研究所において、地域飼料資源の活用技術、温暖化対応技術、豚慢性疾病コントロール技術、スマート養豚関連技術などに関する研究開発に幅広く取り組み、豚肉の品質向上、生産性の向上、生産コストの低減、省力化等の技術開発を一層推進していく。

## (13) 災害への備え等の推進

近年、全国的に台風や大雨、震災等の大規模な災害が続発している。本県においても例外ではなく、台風や大雨、大雪による畜舎等の浸水や倒壊、家畜の死亡等の甚大な被害が発生している。

こうした自然災害等への備えとしては、農業版BCP（事業継続計画書）等を活用した訓練、家畜共済や畜舎等の施設に対する損害補償制度への加入など、日頃からの備えが効果的である。

このため、農場において人命の安全確保を最優先とするための避難経路の確認等を指導するほか、養豚経営においては特に重要な、耐震性診断と必要な補強などの豚

舎・施設の倒壊や機材破損対策、自家発電機の準備などの停電対策、貯留タンクの準備などの断水対策を推進する。

#### (14) 豚肉の流通の合理化

食肉流通の拠点となる食肉センターは県内3施設あり、それぞれの地域の実情に即し運営され、国産食肉の円滑な供給を図ることで養豚経営の安定や健全な食生活の維持に重要な役割を担っているが、施設の老朽化や衛生管理の高度化に対応するため、改修整備等や適切な維持管理を行い安定稼働に努めながら、並行して本県の養豚の将来を見据え、県内食肉センターの機能再編・強化を含む本県に適した食肉処理体制の構築の実現に向けて取り組んでいく。

また、生体の長距離輸送を行う場合にはアニマルウェルフェアに配慮した輸送を推進するとともに、トラックドライバーの労働時間への配慮や負担軽減のため、計画的な出荷や枝肉・部分肉等の配送を推進する。